

令和 6 年度事業計画

令和 6 年 3 月 26 日提出

社会福祉法人 札幌慈啓会

理事長 太田 真琴

1. 令和 6 年度事業総括
2. 法人本部
3. 総合相談室
4. 研究・研修センター
5. 慈啓会養護老人ホーム
6. 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム
7. 慈啓会ふれあいの郷高齢者生活福祉センター
8. 慈啓会特別養護老人ホーム（従来型）
9. 慈啓会特別養護老人ホーム（ユニット型）
10. 慈啓会短期入所生活介護事業所（ユニット型）
11. 慈啓会デイサービスセンター（一般型）
12. 慈啓会訪問介護
13. 慈啓会介護総合相談センター
14. 中央区介護予防センター旭ヶ丘
15. 特別養護老人ホーム札幌市稻寿園
16. 稲寿園短期入所生活介護事業所
17. 稲寿園デイサービスセンター
18. 稲寿園訪問介護
19. 稲寿園介護総合相談センター
20. 札幌市菊寿園軽費老人ホーム（A型）
21. 札幌市拓寿園軽費老人ホーム（B型）
22. 慈啓会老人保健施設
23. 慈啓会病院
24. 啓明ともいき保育園
25. 中央区第 2 地域包括支援センター・中央区第 2 介護予防支援事業所
26. 中央区第 3 地域包括支援センター・中央区第 3 介護予防支援事業所

【裏面】

1.令和6年度事業総括表(2024)

社会福祉法人 札幌慈啓会

事業区分	拠点区分	サービス区分・主な事業		事業目的・事業内容	
		法人本部	法人本部	寄附金・緑入金	施設運営の整備・給与・人材管理の経理・予算決算及び資金管理、施設運営・地域活動・相談受付等を主とする事業とし、近隣地域の福祉向上に寄与する。 研究、研修成績を実施する。
社 会	慈啓会養護老人ホーム	慈啓会養護特定施設入居者介護事業	ふれあいの郷養護老人ホーム	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。
	慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム	ふれあいの郷養護老人ホーム(從来型)	慈啓会特別養護老人ホーム(ユニット型)	加齢や疾病等により入り、排泄、食事などの動作に障害がある、自宅での生活が困難な方を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する(日常生活や医療等に対する介護)を主とする施設。又、入居者一人一人に個別ケアを行つて、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話を機械訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。	原則として60歳以上の札幌市民で、高齢等のため居室において生活することに不必要なある方が入居する。
	慈啓会特別養護老人ホーム	慈啓会短期入所施設(ユニット型)	慈啓会(イサム・スセンタ)(二段型)	特別養護老人ホームにて、短期間前向きじがらみ、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話を機械訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。	特別養護老人ホームにて、短期間前向きじがらみ、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話を機械訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
	慈啓会訪問介護	慈啓会訪問介護	在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供体制を確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。	在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供体制を確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。	
	慈啓会介護総合相談センター	中央区介護予防センター旭ヶ丘	委託 料	地域包括支援センターの機能を構成完結する協力機関として、より身近な地域の相談窓口となり、連携協議して介護予防サービスを行ふ。	加齢や医療等により入浴、排泄、食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な方を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する(日常生活や医療等に対する介護)を主とする施設。又、入居者一人一人に個別ケアを行つて、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話を機械訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
	中央区介護予防センター旭ヶ丘	稻寿園特別養護老人ホーム	委託 料	加齢や医療等により入浴、排泄、食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な方を尊重し、個別ケアを主として福祉サービスを提供する。	特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話を機械訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
	中央区介護予防センター旭ヶ丘	稻寿園短期入所施設	委託 料	特別養護老人ホームにて、入浴・排泄、食事などの介護や日常生活の世話を機械訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。	特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話を機械訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
	中央区介護予防センター旭ヶ丘	稻寿園デイサービスセンター	委託 料	在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供体制を確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。	在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供体制を確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。
	中央区介護予防センター旭ヶ丘	稻寿園訪問介護	委託 料	60歳以上の札幌市民で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入居する。(所得制限あり)	60歳以上の札幌市民で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入居する。
	中央区介護予防センター旭ヶ丘	稻寿園介護総合相談センター	委託 料	病状が安定し、看護・食事的管理の下で介護及びリハビリテーション等を提供し、家庭復帰ができるよう支援する療養施設	病状が安定し、看護・食事的管理の下で介護及びリハビリテーション等を提供し、家庭復帰ができるよう支援する療養施設
福 祉	札幌市稲寿園	札幌市稲寿園	委託 料	老人保健施設にて、定期入所しながら、看護・医療・看護師等による介護及びリハビリテーション等を提供する。	老人保健施設にて、定期入所しながら、看護・医療・看護師等による介護及びリハビリテーション等を提供する。
	札幌市拓寿園	札幌市拓寿園	委託 料	老人保健施設にて、看護・医療・看護師等による介護及びリハビリテーション等を提供する。	老人保健施設にて、看護・医療・看護師等による介護及びリハビリテーション等を提供する。
	札幌市老人保健施設	札幌市老人保健施設	委託 料	認定こども園啓明ともいき保育園	認定こども園啓明ともいき保育園
	慈 啓 会 病 院	慈 啓 会 病 院	診療報酬	認定こども園啓明ともいき保育園	認定こども園啓明ともいき保育園
公 益	第 2 地 域 包 括	中央区第2地域包括支援センター	利用者負担金収入	就労等の理由により保育に欠ける生後5ヶ月から小学校入学前の乳幼児の一入ひとりが、心身ともに健健康で、よくましく、思いやののある子どもに育つ保育と保護者や地域との連携を深めて子育ての楽しさを伝える。特別保育事業として、延長保育事業と一時保育事業を行ふ。	就労等の理由により保育に欠ける生後5ヶ月から小学校入学前の乳幼児の一入ひとりが、心身ともに健健康で、よくましく、思いやののある子どもに育つ保育と保護者や地域との連携を深めて子育ての楽しさを伝える。特別保育事業として、延長保育事業と一時保育事業を行ふ。
	第 3 地 域 包 括	中央区第2介護予防支援事業所	利用料収入	高齢者が、生み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるよう、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を行ふ。	高齢者が、生み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるよう、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を行ふ。
	第 3 地 域 包 括	中央区第3地域包括支援センター	委託 料	要支援状態にあつた生活を改善することができるよう、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を行ふ。	要支援状態にあつた生活を改善することができるよう、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を行ふ。
	第 3 地 域 包 括	中央区第3介護予防支援事業所	介護 保 険 収 入	者との連絡調整等を行ふ介護予防アマネジメント事業。	者との連絡調整等を行ふ介護予防アマネジメント事業。

2. 法人本部

基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 1. 法人理念「共生」のもと、社会福祉事業の推進を行う。 2. 法人の経営方針及び中長期経営計画の策定を行う。また、法人 100 周年に向けたビジョンを策定する。 3. 地域における公益的な取組を実施する。 4. 職員の意識・資質の向上に資するため、トータルな人材マネジメントを推進する。 5. コンプライアンス(法令遵守等)を徹底する。 6. 感染症・災害時等の取り組み及び支援を実施する。
<p>【経営全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 法人全体および各拠点の経営について分析・把握・管理を行い、健全な財務規律の確立に取り組む。 2. 将来にわたって安定した法人経営を実現するために 2025 年に向けた中期計画、2040 年を見据えた長期計画の策定を進める。 3. 内部コミュニケーションおよび外部コミュニケーションの充実をはかり横断的な組織風土を目指し、組織のガバナンスの強化を進める。 4. 全ての業務分野において、サービスの質的向上に繋げるべく DX(デジタルトランスフォーメーション／デジタル技術による業務変革)を推進し、業務の効率化・省力化等、業務改善の取り組みを進める。 5. 新型コロナウイルス感染症の取り扱いの変更等を含め情報収集および各拠点への発信を行うとともに、引き続き予防の徹底、長期的視点で法人全体の事業継続が可能となるよう対策を講じる。 <p>【地域における公益的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 法人及び各拠点が行う地域福祉事業を支援する。 2. 災害時における福祉施設の広域的な取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自然災害や新型コロナウイルス等感染時の緊急事態に備え作成した事業継続計画(感染症編・災害編)について、より確度の高いものへアップデートを行う。 (2) 石狩・後志・空知地区の要援護者等の支援センター及び拠点法人として、情報集約や連絡調整業務、緊急時機器の管理・配備を行う。 <p>【人事・職員待遇】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 人材確保は、ホームページや SNS を使った法人の発信継続と併せ、就職セミナー等の集合形式や紙媒体による求人だけではなく、法人独自の採用向上策を講じてゆくとともに、外国人受け入れの継続と介護系カリキュラムを有する高校の生徒を対象としたリクルート活動を継続する。また、離職防止の対策を検討する。 2. 前年度に引き続き、人事制度や給与制度等の改正についてプロジェクトを立ち上げ、具体的協議を行う。 3. 働き方改革に沿ってその時代に合った法人諸制度の改正を継続的に協議する。 4. 法人の事業継続のための次世代人材育成を目的とする次世代プロジェクトでは、今後法人を担っていくべき人材を対象として法人全体経営を学ぶ場を提供する。 5. 労働安全衛生管理を推進する。法人統括衛生委員会活動の充実、職員対象の心の相談室「ひだまり」の運営や研修会の開催等により、職員が働きやすい環境づくりを目指す。また、職員全体の DX 化に対するリテラシー向上を図る。 <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 法人全体における経理規定の周知と遵守を徹底する。 2. 法人ルールの周知を図り、法人の事務担当職員における社会福祉法人会計の基礎実務向上に取り組む。 3. 従来の会計プロセスやワークフローを見直し、最適化の余地があれば各拠点と協力調整し適正化する。 4. インボイスや電子帳簿等の法改正に対応するための対応を実施し、会計ソフトとの一元管理を目指す。 <p>【コンプライアンス・リスク管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 法人理念の理解と倫理綱領・法令遵守等の周知徹底を継続する。 2. ハラスマント対応について研修の実施も含め組織的に実践する。 3. 情報管理におけるガバナンスの整備を継続する。 4. 裁判例に基づいた就業規則全般の見直しを今年度より開始する。 <p>【広報・情報開示】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. ホームページや各種 SNS 等を活用し、地域における公益的な取り組みの情報公開や求人活動の PR 等を通じて、法人の発信力を強化を図る。 2. 2025 年(令和 7 年)の法人創設 100 周年に向け、「法人ビジョン作成プロジェクト」「法人開設 100 周年事業プロジェクト」の活動を継続。法人 10 年ビジョンを策定し、将来に向けた法人の未来像を発信するとともに、具体的な記念事業の計画を策定する。 <p>【契約事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 給食業務について、原則として公募・プロポーザル方式により契約を更改する。 2. 紙オムツの単価契約について、モニタリングを行い、契約を更改する。 3. その他、各拠点の意向を確認しながら、契約の更新・更改を図る。
重点目標 <ul style="list-style-type: none"> 1. 人材確保は、ホームページや SNS を使った法人の発信継続と併せ、就職セミナー等の集合形式や紙媒体による求人だけではなく、法人独自の採用向上策を講じてゆくとともに、外国人受け入れの継続と介護系カリキュラムを有する高校の生徒を対象としたリクルート活動を継続する。また、離職防止の対策を検討する。 2. 働き方改革に沿ってその時代に合った法人諸制度の改正を継続的に協議する。 3. 法人の事業継続のための次世代人材育成を目的とする次世代プロジェクトでは、今後法人を担っていくべき人材を対象として法人全体経営を学ぶ場を提供する。 4. 労働安全衛生管理を推進する。法人統括衛生委員会活動の充実、職員対象の心の相談室「ひだまり」の運営や研修会の開催等により、職員が働きやすい環境づくりを目指す。また、職員全体の DX 化に対するリテラシー向上を図る。

3. 総合相談室

基本方針	<p>1 社会福祉法人の使命として、法人理念「共生」に基づき地域の福祉向上に寄与する。</p> <p>2 保健・医療・福祉・保育を必要とする地域の利用者に対し、法人としての総合的な相談窓口の役割を果たす。</p> <p>3 法人内施設の入退所（院）・在宅福祉・保育サービス利用・の効率的な運用のため、各施設間の効果的な連携が促進され、安定した法人経営に寄与できるように必要な支援をする。</p>
重点目標	<p>1 【相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のワンストップの総合窓口として受付・相談業務を行い、各拠点の職員と連携を密にして、適切かつ迅速なサービスを提供する。 ・地域の皆様に保健・医療・福祉のサービス内容や制度について、分かりやすい説明と適切な案内ができるよう支援する。 ・法人以外の施設・病院、在宅サービス事業者等と積極的に連携をとり、幅広く相談に応えられるようネットワークを構築する。 ・法人拠点・サービス内容のPRを目的に、相談者（見学者含）の受け入れや情報提供を行い、法人の相談窓口として役割を果たす。 ・ホームページやSNS等を活用し、札幌慈啓会が広く地域に周知され社会的役割が発揮できるよう、地域の情報集約および情報発信の拠点として機能強化を図る。 <p>2 【施設連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用者が身体状況等に応じた適切な施設選択ができるよう施設情報の共有化を図り、支援していく。 ・法人内施設の情報集約を心掛け、必要に応じて適切な施設利用と待機期間の生活および療養環境整備の支援をする。 ・施設運営、資質向上のための情報等を共有し、法人各拠点が有する利点を最大限発揮できるよう協力体制の構築に努める。 ・社会福祉法人の機能や役割を地域住民に理解してもらえるよう、近隣の社会福祉法人と情報交換・連携交流を図る。 <p>3 【相談員等支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内の相談員・介護支援専門員の連携強化・資質向上目的のための勉強会・情報交換会を集合またはWeb形式等を用い開催する。（年2回程度） ・法人内の相談員・介護支援専門員の資質向上と維持のため、必要と思われる研修会等の情報提供を行い、業務に取組む環境が整うように相談・支援していく。 <p>4 【地域公益活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの状況を考慮しながら、法人拠点が所在する地域機関との連携を推進できる方法を模索する。認知症カフェ、コミュニティカフェは新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、集合形式による開催の他にウェブ形式や散歩など室外を使用するメニューの検討、通信の発行など様々な媒体での情報発信等を検討することで連携を維持する。 ・他の社会福祉法人との職員交流と地域の公益的な取り組みを目的とする企画についても、情報交換を継続する。 ・地域活動を実施した場合は、ホームページ・SNS等に事業紹介・報告として発信していく。 <p>5 【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決第三者委員会を開催し、寄せられた苦情の原因・解決方法等を検討し共有することで、サービスの質の向上を図る。（年2回） ・法人全体の広報活動として広報誌「共生」を発行する。（年2回）
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員勉強会・情報交換会の開催（年2回程度）、旭ヶ丘地区相談員情報交換会（月1回／旭ヶ丘ミーティング）を開催する。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法人施設が所在する地域やそれ以外の住民向けに、当法人のサービス内容・活動状況を知ってもらうために、認知症カフェ、コミュニティカフェ等の実施方法を検討するとともにホームページやSNSなどで情報発信する。 ・相談員や介護支援専門員の資質向上・維持のため、旭ヶ丘ミーティングは月1回の開催、相談員勉強会・情報交換会等は年2回の開催を行う。

4. 研究・研修センター

基本方針	<p>1 社会福祉法人の担う役割を自覚し、法人理念「共生」に基づきその使命を果たせる職員を育成することに寄与する。</p> <p>2 保健・医療・福祉・保育サービスを必要とする地域の利用者に対し、専門家として必要な支援を適宜実践できる知識・技術を習得し、資質向上となる研修体制の構築を図る。</p> <p>3 保健・医療・福祉・保育分野の担い手となる地域機関や市民に向けて、必要な知識・技術が提供できるように情報発信していく。</p>
重点目標	<p>1 【法人研修の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用時と採用後の研修 職員個々の基礎力や資質向上のために採用時および採用後における研修機会の充実を図る。特に、新卒採用の職員に対しては（採用時・3ヶ月後・12ヶ月後）のフォローアップ研修を行う。 職種別研修 法的にも実施が定められている、高齢者の理解・認知症ケア・虐待防止・権利擁護・事故防止等の介護現場職員に向けた研修を企画実行する。 また、安定した施設運営のため、事務会計業務を担当する職員向けの研修を実施する。 全職員向け研修 利用者への処遇・接遇および感染症等に関する研修を開催し、職員として必要な知識・技術の習得やサービスの質の向上を図る。 また、職員の資質向上の一環として法人職員を講師とした研修も開催する。 階層別研修 職員の役職・ポジションごとの階層に応じた研修を実施する。 感染症対策研修 新型コロナウイルスを含む感染症について適宜情報の収集と分析を行なうとともに、情報発信を行っていく。 <p>2 【福祉病院学会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第27回福祉病院学会・市民公開講座開催（2025年）および100周年記念行事の開催に向けた検討を進める。（他プロジェクトと協働） <p>3 【海外・国内派遣研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの状況を考慮しつつ、海外・国内派遣研修を実施する。 <p>4 【共生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共生（ともいき）助成事業を通し、当法人の保健・医療・福祉・保育の発展への取組みについて、社会に広く周知するための情報発信をして、社会貢献活動を推進する。具体的には、助成修了者を講師とした法人研修の開催などを検討する。 法人職員の研究・研修の支援を行う。（Web、実地開催等の形式を問わず） 法人をはじめ地域の保健・医療・福祉・保育の発展について持続可能な取組みができるよう、新たな財源の確保について多角的な検討を継続する。 <p>5 【介護支援専門員受験対策講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員の資格取得希望者を対象に、当該年度の試験日の3か月程度前（7月くらい）までに、勉強方法や試験に必要な情報を提供して資格取得を支援する。 <p>6 【介護職員初任者研修・生活援助従事者研修講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護現場での就労希望者および法人職員に向けて、内外の介護職員初任者研修を受講できる体制を整え、資格取得の支援を行う。 地域に参加を呼びかける生活援助従事者研修の開催に向け、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、開催準備・実施を進める。
数値目標等	<p>1 法人全職員に対し、自己研鑽および処遇・サービスの質向上等を目的とした研修を実施する。（法的に定められた内容を含む法人研修を年10回以上）。</p> <p>2 新卒採用者を対象とした採用オリエンテーション時、3ヶ月、12ヶ月の計3回以上の職員教育体制および職場の支援体制の充実を図る。</p> <p>3 職員の階層別研修を一般・管理職向けにそれぞれ1回開催する。</p> <p>4 介護現場に従事する職員の資質向上のため当法人主催の初任者研修を開講する（年1回）。</p> <p>5 地域住民向けの生活援助従事者研修の開催を開催する（年1回）。</p>

5. 慈啓会養護老人ホーム

基本方針	<p>1 法人理念である「共生」の精神に則り、誰もが人として尊重され、誰もが個人として保証され、誰もが地域の一員として、すべてのいのちに寄り添い、ともに生き続けるよう努める。</p> <p>2 保健、医療、福祉の連携を強化し、利用者ニーズに合った支援を行う。</p> <p>3 施設運営は「公益性」と「透明性」を尊重しつつ、安定した運営を第一に考え、利用者に質の高いサービスを提供していく。</p> <p>4 介護を必要とする利用者に対して、適切なサービスを提供する。併せて、職員の専門性・スキル向上に努める。</p> <p>5 地域やご家族のニーズに応えられるよう、情報を発信する。</p>
重点目標	<p>1 【処遇】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの重要性を理解し、予防策を委員会で検討し再発予防に努める。 ・ICTを活用し入居者処遇の向上に努める。 ・健康寿命の延伸に向け、入居者様やご家族様の意向を汲み取り支援する。 ・利用者からの苦情に関しては、真摯に受け止め、誠意をもって迅速に対応する。 ・感染予防に考慮した行事の開催や日常生活の送り方を提案し、入居者のストレス緩和に努める。 <p>2 【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状態を把握し、疾病の早期発見と早期治療につなげる。 ・年2回の健康診断（脳検査は年1回）を有効活用し、健康に対する関心を高め、現状を理解していただいた上で、新たな疾病予防と感染予防に努めて頂けるよう啓蒙活動を行う。 ・転倒リスクの高い入居者に対し、原因究明を図り環境整備や機能訓練を行う。 ・感染症に対しての情報収集に努め、マニュアル等を整備し、他職種と共有しながら対策する。 ・気軽に医務室へ健康相談できるよう雰囲気作りに努める。 <p>3 【食事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康維持のために適切な食事作りに努める。 ・物価高騰のため、日常食と行事食の差を持たせ食材費の維持に努める。 ・有事に備え、非常用マニュアルを都度整備し、非常用保存食を管理する。 <p>4 【庶務会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを利用し部署間の連携を密に行い、業務の省力化を実践する等、効率的な運営を目指す。 ・物価高騰や感染症の動向に注視し、消耗品、備品を計画的に購入する等、経費節減に努める。
主要行事	<p>1 【主要行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイング懇談会（月1回）、全体懇談会（月1回）、誕生者お祝い会（月1回）、訪問販売（毎週火曜・水曜・金曜）誕生会行事食メニュー（月1回）、ラジオ体操・リハビリ体操（午前、午後各1回）、防災訓練（年3回）、床屋（第2火曜日） <p>2 【季節行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ鑑賞会（年1回）、買い物バスツアー（年3回）、養護まつり（ゲーム大会・縁日）、園内喫茶（年2～3回）、敬老会、クリスマス会、年越し会、新年交礼会、書初め、獅子舞、宝引き大会、節分豆まき <p>3 【クラブ活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌クラブ（毎週月曜日）、すこやか体操（月2回）、折り紙教室（第3火曜日） <p>4 【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋桜たより発行（年4回）、行事後のホームページ更新、利用満足度調査（アンケート年1回）、盲導犬の来園、きらく会への参加、音楽体操（不定期）、衣類の訪問販売（不定期）
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回施設内研修～各職種持ち回り（感染症、事故防止、権利擁護、認知症、災害、接遇等） ・法人内研修～積極的な参加や伝達により全職員への周知に努める ・外部研修～専門職の自己研鑽を図り、復命書や伝達研修により研修効果を高める。 ・各種委員会～身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会（3ヶ月に1回および必要時に都度開催）、感染対策委員会（月1回）、事故防止委員会（月1回） <p>※各職員の専門知識を他職種に広め、処遇の向上や感染予防に繋げる。</p>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月一日付在籍者80名を確保できるよう、調整を行い、空床期間短縮に努める。 ・介護報酬総額3700万円/年の確保に努め、特定利用者の利用率85%以上を確保する。 ・一般入所者数61～70名を維持する為、平均60.5名を下回らないよう、特定サービス利用者の人数を調整しつつ、入院の長期化が見込まれる入居者においては、サービスの終了もスムーズに行い稼働率維持に努める。

6. 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム

基本方針	<p>1 法人理念である「共生」の精神のもと、入居者が安心して生活できる場とサービスを提供する。</p> <p>2 社会資源としての役割の一端を担い、地域活動の拠点となるだけでなく、災害時には地域への協力をを行うとともに体制の整備を行う。</p>
重点目標	<p>1 【処遇】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者が経済的に自立した生活を続けられるよう、介護保険サービスや特定サービスの利用を含めて、個々を尊重した適切な支援や見守りを行う。 ・入居者が生活の中心にいる支援体制の在り方を全職員が最善の配慮をもって取り組み、各専門職の視点を持ち寄ったチームケアを実践していく。 ・運動機会、楽しみや趣味活動、役割を増やす等、施設活動を充実させられるようチャレンジしていく。 ・措置施設の役割を果たし、住み替え先として選択していただけるよう関係機関への周知活動を戦略的に行う。 ・介護用品等の備品設備の更新を進め、入居者の重度化に対応できる体制を構築する。 ・入居者個々の心身状況に応じたケアを実践し、要介護状態でも施設生活を維持できるよう支援する。必要に応じて法人施設の専門職（P.T）の派遣協力によりアドバイスを受ける。 ・自分らしい生活を送って頂けるよう、感染対策を継続した上での面会外出等を実施し社会との繋がりを持つよう支援する。 ・入居者への敬意を持ち謙虚な姿勢で向き合い、苦情や要望は真摯に受け止め誠意をもって対応する。 <p>2 【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断実施のほか、日常の体調の変化や病気の早期発見につとめる。 ・容態急変時、受診および入院時には速やかに対応できるようにする ・感染症の予防とワクチン接種を実施する <p>3 【食事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他セクションと入居者情報を共有し、身体状況に合わせた食事提供を行う。 ・委託業者と連携のもと、入居者様のニーズに寄り添った食事で満足度を高める。 ・季節感や特別感のある行事食作りに努める。 <p>4 【経営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・備品のメンテナンスや更新、生活住環境の整備、現状に即した運用性向上を図る。 ・必要に応じて設備の更新や修繕を行い、施設機能のパフォーマンス維持を図る。 ・業務の見直し等を行い、効率的な運営を目指す。 ・待機者の確保および生活支援型短期入所の利用者を増やすため、市内関係諸機関に限らず、他市町村への広報、営業活動を定期的に実施する。
主要行事	<p>1 【行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り、敬老会、クリスマス会、忘年会、新年会、節分甘酒会、園内喫茶(年4回)、防災訓練(年3回)、ラジオ体操(朝・昼)・歩こう会(朝)、転倒予防体操(月2回)、お施餓鬼法要、園芸活動、誕生会(毎月)、買い物・外出デー、ゲーム会、ご当地献立、地域清掃活動、ふれあい神社、上映会、訪問理美容(毎月) <p>2 【社会貢献活動】 地域清掃活動 (月2回・5~10月)</p> <p>3 【クラブ活動・余暇活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール(毎週火曜)、書道(毎週水曜)、カラオケ(第1, 3金曜)、体操クラブ(月1回)、麻雀(隨時)、オセロ(随时) <p>4 【移動販売等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青果店(毎週水曜)、移動スーパー(毎週月曜)、ヤクルト(毎週金曜)、クリーニング(毎週火・金曜)、パン屋(月1回)、衣料品(年2回)、理美容(月1回)
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設として安全かつ適切な対応や最善の処置を行うための委員会の実施。 ・職員教育、サービスの質の向上を図る研修を施設全体で取り組む。 ・感染症や災害の発生を想定したシミュレーション研修の実施。 ・入居者アンケートの結果を踏まえ、入居者満足度が高まるように接遇の見直しを行う。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・待機者数を常時「15名」以上確保する。 ・特定施設入居者生活介護の収入は年間平均月額「332万円」以上を目標とする。

7. 慈啓会ふれあいの郷生活支援ハウス

基本方針	<p>1 法人理念「共生」の精神に基づく利用者の満足度の高いサービスを提供する。</p> <p>2 保健、医療、福祉の連携を図り利用者の自立生活を支援していく。</p> <p>3 設備の修理・更新を適切且つ計画的に実施する。</p> <p>4 支援ハウスの存在及び役割を地域にPRし、待機者増を図る。</p>
重点目標	<p>1 【処遇】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に快適な住環境、生活環境を提供する。 ・共用部や居室内の設備の不良時、即時に修理等改善を行う。 ・利用者の高齢化が進んでいるため、心身の状況を的確に把握し、必要に応じて援助を行う。 ・地域が開催する各種催し等に積極的に参加し、地域社会との交流を図る。 ・養護老人ホーム等への施設入所を希望する利用者に対し、相談援助を行う。 ・毎月実施する定例懇談会等を通じて、利用者からの要望、ニーズを把握しサービスを行う。 ・利用者の健康管理に充分留意する。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 年2回の健康診断を実施する。 2) 緊急時には必要に応じ受診の手配や付き添い・家族への連絡等を行う。 ・市内各区役所や地域包括支援センター等に対し、支援ハウスの情報を発信する。 ・ボランティア活動等を通じ地域住民に対し、支援ハウス情報を発信する。 ・買い物支援や移動スーパーの導入等により生活上の便宜を図る。 ・フレイル予防や体調の変化等をこまめに把握し自立生活の長期化を図る。 <p>2 【栄養管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士や厨房との協力によりバランスの取れた食事作りや調理方法の指導を行い自炊による栄養の偏りの防止を図る。 ・冷凍食品や長期保存食品の上手な活用方法の指導を行い食事作りの意欲向上を図る。
主要行事	<p>行事：避難訓練（年3回）、買い物日（毎週1回）、誕生日祝い膳（随時）端午の節句、夏祭り、敬老の日行事、年越し昼食会、新年会昼食会、節分甘酒会、ひな祭り、園内喫茶（年4回）転倒予防体操（月2回）</p> <p>クラブ活動：書道（月4回、水曜日）、ゲートボール（毎週火曜日）、カラオケ（月2回金曜日）</p> <p>園芸活動（随時）</p> <p>社会貢献活動：地域清掃活動</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設として安全かつ適切な対応や最善の処置を行うための委員会の実施。 ・感染症や災害の発生を想定したシミュレーション研修の実施。 ・サービスの質の向上のための接遇・ケア技術向上研修の実施
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・PRを行い待機者増を図り、実質的な待機者を確保し、空室期間がないようにする。

8. 慈啓会特別養護老人ホーム（従来型）

基本方針	<p>1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして適切なケア及び快適な生活を提供する。</p> <p>2 個々のニーズに柔軟に対応し、入居者の意思を尊重したサービスを提供する。</p> <p>3 地域福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設作りを行う。</p> <p>4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。</p>
重点目標	<p>1 【施設福祉等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慈啓会の持つ保健・医療・福祉のトータルケアという特色について、丁寧かつ総合的な入所相談対応を心掛けながら、地域の人々や他院・他事業所等にPRし、時代に対応した選ばれる施設を目指し、入所申込に繋げる。 ・法人内施設、地域団体、事業所、医療機関との連携を密に行い、効率的な居室運用と空床期間の短縮を図る。また、慈啓会病院の地域連携室との連絡を密に行い、入院日数短縮と入退去サイクルの円滑化、必要に応じ入院前後の検証を行い、高い稼働率を確保する。 ・各職種による専門的な視点の統合が図れるケアカンファレンスを適宜実施し、施設全体でのケアマネジメント能力強化を図り、適切な介護認定を受けられるよう認定調査時の対応や区分見直しを図る。 ・他職種共通認識のもとで、LIFEの運用やフィードバックについて施設内にて理解を図り、加算算定に関わる自立促進への計画整備、認知症ケア等に取り組み、質の高い個別のサービス提供へ繋げる。 ・感染症予防対策を継続しながらも、より開かれた施設を目指し、サービス満足度調査の実施や改善策の検討に努め、入居者・家族の安全・安心向上に繋がるよう透明性の高いサービス提供に繋げていく。 ・2024年度の介護報酬改定後、コンプライアンス遵守と共に最新の動向を把握し、改定に対応した施設整備を進める。 <p>2 【栄養課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節感のある変化に富んだ食事の提供及び日々の衛生管理を徹底し安心安全な食事の提供に努める。 ・入居者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し一体的なマネジメントを行うことで個々に応じた栄養管理となるよう努める。 ・業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る。 <p>3 【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の行動には意味があると捉え、ICTを利用し、PDCAサイクルに、OODAループを確立し、アセスメントに力を入れて課題を明確にし、チームで取り組んでいく。 ・終末期ケアに必要な倫理的価値観と認知症ケアの想像する豊かな感性で専門性を發揮する。 ・介護部作業部会の目標を下記の通り設定する →システム：「介護ソフトほのぼの」への移行について仕組みを組み立て、実施する。 マニュアル：ICTを利用するにあたり、介護マニュアルの精査、更新を進める。 育成：外部研修の受講や、内部研修の組み立てに留意する。 <p>4 【診療室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者及び家族の考え方や希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援するための情報共有の強化に努める。 ・多職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、認知症の方への対応含め、日常生活におけるケアの質向上を図る。 ・各業務マニュアルを見直し、業務改善を図り看護の質の向上につなげる。 <p>5 【リハビリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々人の身体機能・人格・環境を考慮し、精神面・認知面にも知識に基づいた対応を常に心掛ける。 ・フロアとの適切な情報交換と協力を心掛け、お互い高め合える関係を目指す。 ・適切な加算算定の為に介護保険・労働基準法等の再確認を行う。 <p>6 【事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設全体のICT化を推進し、業務改善と業務効率化を図る。 ・職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。
主要行事	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り、盆踊り、敬老の日式典・家族交流会、御施餓鬼法要、忘・新年会、防災訓練（年2回）、クリスマス会、節分豆まき、ひな祭り、誕生会、茶話会、・音楽コンサート・紙芝居 等
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者待遇の向上を図る。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ迅速な入退居の管理（空床確定後7日間以内での入所調整）を心がけ、稼働率97.0%を目指す。

9. 慈啓会特別養護老人ホーム（ユニット型）

基本方針	<p>1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして適切なケア及び快適な生活を提供する。</p> <p>2 個々のニーズに柔軟に対応し、入居者の意思を尊重したサービスを提供する。</p> <p>3 地域福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設作りを行う。</p> <p>4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。</p>
重点目標	<p>1 【施設福祉等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慈啓会の持つ保健・医療・福祉のトータルケアという特色について、丁寧かつ総合的な入所相談対応を心掛けながら、地域の人々や他院・他事業所等にPRし、時代に対応した選ばれる施設を目指し、入所申込に繋げる。 ・法人内施設、地域団体、事業所、医療機関との連携を密に行い、効率的な居室運用と空床期間の短縮を図る。また、慈啓会病院の地域連携室との連絡を密に行い、入院日数短縮と入退去サイクルの円滑化、必要に応じ入院前後の検証を行い、高い稼働率を確保する。 ・各職種による専門的な視点の統合が図れるケアカンファレンスを適宜実施し、施設全体でのケアマネジメント能力強化を図り、適切な介護認定を受けられるよう認定調査時の対応や区分見直しを図る。 ・他職種共通認識のもとで、LIFEの運用やフィードバックについて施設内にて理解を図り、加算算定に関わる自立促進への計画整備、認知症ケア等に取り組み、質の高い個別のサービス提供へ繋げる。 ・感染症予防対策を継続しながらも、より開かれた施設を目指し、サービス満足度調査の実施や改善策の検討に努め、入居者・家族の安全・安心向上に繋がるよう透明性の高いサービス提供に繋げていく。 ・2024年度の介護報酬改定後、コンプライアンス遵守と共に最新の動向を把握し、改定に対応した施設整備を進める。 <p>2 【栄養課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節感のある変化に富んだ食事の提供及び日々の衛生管理を徹底し安心安全な食事の提供に努める。 ・入居者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し一體的なマネジメントを行うことで個々に応じた栄養管理となるよう努める。 ・業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る。 <p>3 【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の行動には意味があると捉え、ICTを利用し、PDCAサイクルに、OODAループを確立し、アセスメントに力を入れて課題を明確にし、チームで取り組んでいく。 ・終末期ケアに必要な倫理的価値観と認知症ケアの想像する豊かな感性で専門性を発揮する。 ・介護部作業部会の目標を下記の通り設定する →システム：「介護ソフトほのぼの」への移行について仕組みを組み立て、実施する。 マニュアル：ICTを利用するにあたり、介護マニュアルの精査、更新を進める。 育成：外部研修の受講や、内部研修の組み立てに留意する。 <p>4 【診療室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者及び家族の考え方や希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援するための情報共有の強化に努める。 ・多職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、認知症の方への対応含め、日常生活におけるケアの質向上を図る。 ・各業務マニュアルを見直し、業務改善を図り看護の質の向上につなげる。 <p>5 【リハビリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々人の身体機能・人格・環境を考慮し、精神面・認知面にも知識に基づいた対応を常に心掛ける。 ・フロアとの適切な情報交換と協力を心掛け、お互い高め合える関係を目指す。 ・適切な加算算定の為に介護保険・労働基準法等の再確認を行う。 <p>6 【事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設全体のICT化を推進し、業務改善と業務効率化を図る。 ・職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。
主要行事	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り、盆踊り、敬老の日式典・家族交流会、御施餓鬼法要、忘・新年会、防災訓練（年2回）、クリスマス会、節分豆まき、ひな祭り、誕生会、茶話会、音楽コンサート・紙芝居 等
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者待遇の向上を図る。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ迅速な入退居の管理（空床確定後7日間以内での入所調整）を心がけ、稼働率97.0%を目指す。

10. 慈啓会短期入所生活介護事業所(ユニット)

基本方針	<p>1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして適切なケア及び快適な生活を提供する。</p> <p>2 個々のニーズに柔軟に対応し、入居者の意思を尊重したサービスを提供する。</p> <p>3 地域福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設作りを行う。</p> <p>4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。</p>
重点目標	<p>1 【施設福祉等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主介護者の介護負担の軽減と利用者の在宅生活の継続のため、緊急利用に対してもベッド調整を行い、個別ケアの視点に立った受け入れ方法を検討の上、積極的に短期入所を受け入れていく。 ・利用者のニーズや要望の変化に充分な対応を行うため、家族やケアマネジャーおよび関係機関との情報交換を密に行う。 ・居宅介護支援事業所等に空床情報や事業所の特色を発信するなど積極的に事業のPR活動を行い、新規利用者の獲得、突発的に空床が生じた際の利用希望者の獲得に努める。 ・事業所としての質、利用者や家族の満足度の向上のため、アセスメントや利用者家族への個別介護計画書の説明・同意形成をしっかりと行い、多職種連携やPDCAサイクルの評価・改善が図れるよう機能を強化していく。 <p>2 【栄養課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節感のある変化に富んだ食事の提供及び日々の衛生管理を徹底し安心安全な食事の提供に努める。 ・利用者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し一体的なマネジメントを行うことで個々に応じた栄養管理となるよう努める。 <p>3 【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の行動には意味があると捉え、ICTを利用し、PDCAサイクルに、OODAループを確立し、アセスメントに力を入れて課題を明確にし、チームで取り組んでいく。 ・認知症ケアの想像する豊かな感性で専門性を發揮する。 ・介護部作業部会の目標を下記の通り設定する <ul style="list-style-type: none"> →システム：「介護ソフトほのぼの」への移行について仕組みを組み立て、実施する。 マニュアル：ICTを利用するにあたり、介護マニュアルの精査、更新を進める。 育成：外部研修の受講や、内部研修の組み立てに留意する。 <p>4 【診療室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者及び家族の考え方や希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援するための情報共有の強化に努める。 ・多職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、認知症の方への対応含め、日常生活におけるケアの質向上を図る。 ・各業務マニュアルを見直し、業務改善を図り看護の質の向上につなげる。 <p>5 【リハビリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々人の身体機能・人格・環境を考慮し、精神面・認知面にも知識に基づいた対応を常に心掛ける。 ・フロアとの適切な情報交換と協力を心掛け、お互い高め合える関係を目指す。 ・適切な加算算定の為に介護保険・労働基準法等の再確認を行う。 <p>6 【事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設全体のICT化を推進し、業務改善と業務効率化を図る。 ・職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。
主要行事	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り、盆踊り、敬老の日式典・家族交流会、御施餓鬼法要、忘・新年会、防災訓練（年2回）、クリスマス会、節分豆まき、ひな祭り、誕生会、茶話会、音楽コンサート・紙芝居 等
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共に理解による入居者処遇の向上を図る。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専用居室10床の他、空床利用を含め稼働率80.0%を目指す。

11. 慈啓会デイサービスセンター(一般型)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 「またデイサービスに来たい」と思っていただけるような安心できる環境を目指し、職員が笑顔で接し、利用者が笑顔になっていただけるようなお声掛けや関わりを多く持つように心掛けます。 丁寧な言葉遣い、お気持ちに合わせた対応を行い、利用者本位のサービス提供を心掛けます。
重点目標	<p>【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアプランに基づいたサービス提供を行い、利用者の自立支援を目指す。 介護記録ソフトを効果的に活用し、会議等を通して情報を共有・周知しサービスの質の維持・向上を図る。 利用者一人ひとりの個別性を大切にし、世代に合わせたレクリエーションの提供を意識していく。 事故防止に努め、安全に安心して利用できるような業務体制を構築する。 利用者、ご家族からの問い合わせ、質問に対しては任せにせず、自分で完結できるよう徹底する <p>【リハビリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の生活に即したリハビリプログラムを個別で計画し、在宅生活を支える専門性のある訓練を行う。 <p>【相談員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関や新規利用者に向けてのPR活動や情報発信を実施・継続し、関係機関との連携強化や新規相談の充実を図る。 <p>【看護】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験の受け入れ体制の強化と利用者、ご家族及びケアマネへのフォローアップもきめ細やかに行う。 居宅介護支援事業所など関係機関との連携強化に努め、当事業所の特色や空き状況を積極的に発信する。また、活動内容や空き状況を記したもの定期的に発行し、関係機関に配布する。 介護、看護、相談員の記録を介護記録ソフト等で一体的に情報管理し、業務の軽減を進める。 <p>【栄養課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 季節感のある変化に富んだ食事の提供及び日々の衛生管理を徹底し、安心安全な食事の提供に努める。 利用者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し一体的なマネジメントを行うことで個々に応じた栄養管理となるよう努める。
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> 【外出行事】 <ul style="list-style-type: none"> 外食・買い物・お花見・紅葉見学・初詣・雪祭り見学 【定例行事】 <ul style="list-style-type: none"> 定期演奏会・世代間交流会（保育園等）・家族交流会・お茶会・スイーツ週間・夏祭り・敬老会 味覚祭・クリスマス会・新年会 【その他プログラム】 <ul style="list-style-type: none"> トランプ・パズル・集団体操・ゲーム大会・歌・貼り絵・カレンダー作り 【ボランティア】 <ul style="list-style-type: none"> 民謡・麻雀
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> 法人内部・外部研修に参加し、新しい知識や技術を取り入れ、研修報告の場を設け専門職としての立場でチーム共有する。 介護職員は介護技術を定期的にモニタリングし、そのための必要な研修に参加する。 相談員として相談援助技術や、通所介護計画等の質の向上のための研修に参加する。 看護職員は、身体精神機能を理解し、在宅生活を支えるための健康相談等実施すると共に、それに必要な研修に参加する。 機能訓練員は機能訓練指導内容について研鑽できる研修に参加する。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 定員35名の稼働率82.8%（1日平均利用者数29.0人）を目標とする。 毎月の体験及び新規獲得5名、月間実利用者数100名以上を目指す。

12. 慈啓会訪問介護

基本方針	<ol style="list-style-type: none">1 要介護者・要支援・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる支援を行う。2 サービスの実施については、関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。3 介護保険対象外のサービスについても柔軟に対応する。
重点目標	<ul style="list-style-type: none">・他事業所ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護総合相談センター等との情報提供を密に連携を深める。・利用者の生活や身体状況の変化に敏感に気づき、家族、関連機関との連携を取り合い、状況に適したケアを提供する。
研修会等	<ul style="list-style-type: none">・介護技術の向上のため、内部研修や外部研修を月1回以上開催する。・統一したサービスを提供するため、月1回ミーティングを開催し情報の共有化を図る。
数値目標	利用者実績月平均 83 名を目標とする。 利用者実績月間総合計 380件とする。

13. 慈啓会介護総合相談センター

基本方針	<ol style="list-style-type: none">1 介護保険法令を遵守し、公正中立な居宅介護支援の提供を行う。2 心身の状況、その置かれている環境等に応じ、適切な保健医療サービス及び福祉サービス、施設サービス等、多様な事業所と連携を図り、総合的かつ効果的に介護計画が提供できるよう支援を行う。3 利用者の意志及び人格を尊重し、可能な限り居宅において生活が継続できるよう、その有する能力に応じたケアプランを作成する。4 介護保険法改正に伴う情報共有を職員間で図り、事業所としての方向性を確認していく。
重点目標	<ul style="list-style-type: none">・居宅サービス計画の目標達成に近づけるよう、各居宅サービス事業者や医療機関等との密な連絡調整を行い、適切にサービスを利用頂けるよう支援する。・法定研修等における実習受け入れ事業所となり、人材育成への協力体制を整備する。・研修等に参加することで自己研鑽を積み重ねていく事により、個々の介護支援専門員の資質・専門性の向上を行う。・ウインケアに代わる新システムを有効活用することで、業務の効率化を図る。・新規相談は原則断らずに対応し、数値目標達成までは月3件の担当純増を目指す。
研修会等	<ul style="list-style-type: none">・他法人が運営する居宅介護支援事業所と協同の事例検討会・研修会に参加する。・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項等に係る伝達およびケアマネジメント技術、新たな社会資源の把握等を目的とした会議を週1回程度開催する。・札幌市介護支援専門員連絡協議会等主催の研修に随時参加して、知識を深めると共に情報収集に努めていく。
数値目標	年間平均、月140件以上のケアマネジメントを行い、維持していく（1人あたり約35件以上）。

14. 中央区介護予防センター旭ヶ丘

基本方針	<p>1. 総合相談支援業務 関係機関や地区組織（町内会、民児協、福まち）との繋がりを強化し、介護予防センターが身近な相談窓口であることの周知を継続する。</p> <p>2. 介護予防普及啓発業務 地域住民にとって魅力的な介護予防教室を実施する</p> <p>3. 地域介護予防活動支援業務 地域住民の自主活動が継続できるように支援する。</p>																														
重点目標	<p>以下の3つの業務を滞りなく継続的に遂行する。</p> <p>1 【総合相談支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区地域ケア会議・山鼻地区連絡会議を通して、ちいきの共通した課題を明確化し、地域課題の解決を図る。 ・地区組織の定例会に参加し、介護予防に関する情報提供や相談窓口の周知を行う。 <p>2 【介護予防普及啓発業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関と連携し、地域の特性にあった介護予防教室を実施する。 ・当センターで作成したチラシ（介護予防教室のご案内）を地域の医療機関やスーパー、金融機関に掲示を依頼し、介護予防教室の周知、新規参加者増員に繋げる。 ・地域において多世代交流ができるような取り組みを実施する。 <p>3 【地域介護予防活動支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期集中介護予防教室を1グループ立ち上げる。 ・既存の団体における課題を共有し、解決に向けた支援を行う。 ・札幌市で規定されている介護予防機能強化業務を活用し、専門職による栄養・運動・口腔の講話や効果的な運動の指導を受ける機会を設ける 																														
研修会等	<p>①センター業務の質の向上を目的に、市内介護予防センターと学習会に出席する。</p> <p>②札幌市主催のセミナー・研修へ参加し情報収集と自己研鑽に努める。</p> <p>③中央区連絡会議や中央区6介護予防センター連絡会を開催し、情報共有し連携を図る。</p>																														
数値目標	<p>【事業実施回数の目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">札幌市の委託契約書に記載された回数</th> <th style="text-align: center;">当センターが設定する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">介護予防教室</td> <td style="text-align: center;">48回</td> <td style="text-align: center;">70回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域活動組織育成</td> <td></td> <td style="text-align: center;">必要時支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自主活動化支援</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">3回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地区地域ケア会議</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">介護予防機能強化業務</td> <td style="text-align: center;">リハ</td> <td style="text-align: center;">1 センター15回以内、1団体につき上限3回、最低でも2団体</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">口腔</td> <td style="text-align: center;">1 センター上限6回、1団体上限2回、最低でも1団体</td> <td style="text-align: center;">運動自主グループ：年1回以上。その他団体：必要時派遣</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">栄養</td> <td style="text-align: center;">1 センターあたり上限6回、1団体上限2回、最低でも1団体</td> <td style="text-align: center;">必要時派遣</td> </tr> </tbody> </table>			札幌市の委託契約書に記載された回数	当センターが設定する目標	介護予防教室		48回	70回	地域活動組織育成			必要時支援	自主活動化支援		2回	3回	地区地域ケア会議		1回	1回	介護予防機能強化業務		リハ	1 センター15回以内、1団体につき上限3回、最低でも2団体	口腔	1 センター上限6回、1団体上限2回、最低でも1団体	運動自主グループ：年1回以上。その他団体：必要時派遣	栄養	1 センターあたり上限6回、1団体上限2回、最低でも1団体	必要時派遣
		札幌市の委託契約書に記載された回数	当センターが設定する目標																												
介護予防教室		48回	70回																												
地域活動組織育成			必要時支援																												
自主活動化支援		2回	3回																												
地区地域ケア会議		1回	1回																												
介護予防機能強化業務		リハ	1 センター15回以内、1団体につき上限3回、最低でも2団体																												
		口腔	1 センター上限6回、1団体上限2回、最低でも1団体	運動自主グループ：年1回以上。その他団体：必要時派遣																											
		栄養	1 センターあたり上限6回、1団体上限2回、最低でも1団体	必要時派遣																											

15. 特別養護老人ホーム 札幌市稻寿園

基本方針	<p>【各事業所共通】</p> <p>法人理念「共生」及び施設経営理念である公益性、社会貢献を認識し、地域に開かれた施設経営、入居者様・利用者様の安心安全な生活のため、環境を整えることに加え、職員の自己研鑽等による質の高い介護サービスの提供と利用される方々に喜ばれる地域共生社会の拠点施設の実現を目指します。</p>
重点目標	<p>【各事業所共通】</p> <p>「サービスの質と稼働の両立」をスローガンに、定性目標として「和顔愛語で利用者様一人ひとりの当たり前の生活に寄り添う」ことが、個別ケアの実践であり施設としてのミッションとします。</p> <p>また、定量目標として別途(数値目標)記載の稼働目標を掲げ、安心で安定した管理運営に取り組み、ビジョン(将来あるべき姿)として「成長体質のある選ばれる施設(事業所)」=職員一人ひとりが成長し、入居者様、地域等に選ばれる(事業所)を目指します。</p> <p>【施設福祉等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等への働きかけにより相談しやすい雰囲気を作り、地域に根ざした施設を目指します。 ・職員の接遇を向上させサービスの向上に努めます。 ・入居者様の思いや特性、また家族の意向を尊重した個別性の高いケアプランを立案し、心身ともに活動的で満足した生活を送れるよう支援します。 <p>【医療・機能訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の身体・精神面での、不調や変化を密に観察し、苦痛が増強しないようなるべく迅速に対応します。また感染対策を実施し、予防に努めます。 ・日常生活において入居者様の身体機能・能力を最大限に活かせるように努めます。 ・日常生活において入居者様が楽しみの時間をもって過ごすことができるよう努めます。 ・入居者様の尊厳が保持できる関りをもつように努めます。 <p>【栄養・調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の健康を支える意識を持ち、個々人の喫食意欲を促す食事献立と信頼感のある給食業務を実践します。 <p>【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の尊厳を意識したサービス提供を心掛けると共に計画的な研修派遣を行い、介護職としてのスキル及び接遇の向上に努めます。 ・口腔機能及び認知症ケアの充実を図り入居者様の生活の質向上を目指します。 <p>【事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署の事業が円滑に進捗するための支援と併せて、費用管理を徹底し経費削減に努めます。
主要行事	<p>誕生会、お花見、畠づくり、夏祭り、敬老の日式典、クリスマス会、避難訓練（年2回）、正月行事（おみくじ・獅子舞）、節分、ひなまつりなどを予定。</p> <p>※その他、行事委員会にて安全に実施出来るものを企画し、実施可能なもの実施予定。</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市稻寿園における内部研修、法人研修さらには職務に必要とする外部専門研修等に職員の積極的な参加を推進する。それらで得た情報や技術等は、各種委員会、または施設内各部署への報告等により職員全体でのレベルアップ及びスキルアップを図っていきます。 ・また、各関係事業所との情報共有会や事例研究会等にも積極的に参加できる体制を整え、職員の意欲向上、サービスの質の向上に努めます。
数値目標	<p>【収入に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標稼働率を 97.0%とします。 ・即入所できる待機者を、常に 5 名以上確保します。 ・入院者の状況把握に努めます。 ・居宅支援事業所、病院、老健等への訪問を毎月5件以上実施します。

16. 札幌市稻寿園短期入所生活介護事業所

重点目標	<p>【事業所重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域住民等への働きかけにより相談しやすい雰囲気を作り、地域に根ざした施設を目指していきます。・利用者様の生きがいや楽しみを増やし、心身ともに活動的となるよう個々の生活の質を高めています。・ご家族の介護負担が軽減されるよう、心身ともに支援できる働きかけを行います。・職員の接遇向上を目指してサービスの向上に努めます。
主要行事	入所に同じ
研修会等	入所に同じ
数値目標	<p>【収入に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・目標稼働率を 75%とします。・居宅支援事業所への毎月の実績報告を 4 ヶ月に 1 度、直接訪問します。・居宅支援事業所、病院、老健等への訪問を毎月5件以上実施します。

17. 稲寿園デイサービスセンター

重点目標	<p>【事業所重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・デイサービス共通：利用者の自己選択、自己決定を尊重し、その権利、個人の尊厳を考慮したケアを提供します。・介護：利用者様が自分で選択できる行事やサービスを企画し、選ばれる施設を目指します。・相談員：利用者様やご家族様、地域住民の要望、職員間の連携強化のため、相談しやすい環境を整え、稼働とサービスの質の向上を目指します。・看護、機能訓練：体調管理、機能訓練の充実を図り、日常生活が少しでも快適に過ごせるよう寄り添ったケアを実施します。
主要行事	<p>年間行事：4月買い物、5月お花見、6月夏祭り、7月スイカ割り、8月茶話会、9月敬老会、10月秋の味覚祭、11月外食レク、12月クリスマス会、忘年会、餅つきレク、1月新年会、2月節分、3月ひな祭り。</p> <p>各月レクリエーション：誕生会(毎月)、手工芸レク、お風呂週間、ゲーム大会、その他スタッフの企画レクリエーション。</p>
研修会等	特養と同様
数値目標	<ul style="list-style-type: none">・平均利用者数25.6人以上/日（稼働率80.0%以上）を目標とします。・体験人数7名以上/月、新規利用者4名/月を目指し、営業活動をします。

18. 稲寿園訪問介護

重点目標	<p>【事業所重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者様本位の立場に立ち、サービスの向上に努め、安定した利用者様の維持と確保に努めます。・多岐にわたるニーズに的確に対応するため積極的に各研修会への参加及び職場内研修を行い知識、技術の取得に努めます。
研修会等	特養と同様
数値目標	<ul style="list-style-type: none">・月の目標派遣回数を延べ平均450回以上とします。・月の登録件数を70件とします。

19. 札幌市稻寿園介護総合相談センター

重点目標	<p>【事業所重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・介護サービスご利用者様の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援するケアプランを作成し、一人ひとりに寄り添って適切にケアマネジメントを実施します。・それぞれの担当ケースを通じた経験や知識を事業所内で共有し、課題の検討や振り返りを定期的に行いながら事業所全体のケアマネジメント力を向上します。
研修会等	<ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加等する。・他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施する。
数値目標	<ul style="list-style-type: none">・要介護件数月平均 137 以上、要支援件数月平均 20 以上を目指します。

20. 札幌市菊寿園

基本方針	法人理念『共生』に基づいて、菊寿園では利用者個々人を尊重し、安全・安心に生活を続けられる環境と、自立して快適な生活が送れる場として、平等で質の高いサービス提供に努めます。また、町内会等と交流関係を深め、地域の福祉ニーズを把握し、地域貢献の出来る施設を目指します。
重点目標	<p>1 【処遇】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者全員が、安心・安全に生活を送って頂けるように努める。 ・行事などの活動を通じ『楽しく生きがいのある生活』を提供する。また、地域行事を通して、地域交流に参加できるよう支援する。 ・ADLの低下に伴い、介助が必要になった方には、施設での生活が継続できるよう外部の介護サービス事業所と連携し、適切な支援を行う。 ・業務の効率化と迅速な情報共有のため情報共有システムを導入し、共通認識による適切な入居者処遇に努める。 <p>2 【食事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な栄養量の確保と、道内産食材を可能な限り用いて、嗜好や彩りに配慮した内容とする。 ・家庭的な料理や、嗜好調査に基づく内容を献立に反映し、喜んでいただけるよう努める。 ・定期的に行うセレクト食で、ご自身で選択したメニューを楽しんでいただく。 ・衛生的且つ安全な提供を行う。 <p>3 【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立した生活の維持と心身機能の保持増進を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療に努め、ご家族、嘱託医、他医療機関、各職種間との連携を積極的に図る。 ・血圧測定、奇数月の体重測定、年に2回（9月、3月）の定期健康診断を実施し、日常的にきめ細やかな健康維持対策を行う。 ・新型コロナ、インフルエンザ、ノロウィルス等の感染症に対し、季節を問わず入居者の日常生活に配慮した予防対策及び蔓延防止対策の徹底を図ると共に、迅速な情報の提供と共有により、入居者への注意喚起に努める。 <p>4 【地域との関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防センターによる介護予防教室への参加や、保育園交流・職業体験の場の提供を通じ、様々な世代の住民と交流する機会をつくり、町内会を含めた地域とのつながりの確保を図る。 ・ホームページやSNS等の活用により、広く情報発信を行うと共に、他施設の地域との活動等の情報を収集し施設運営に活かしながら開かれた施設づくりに努める。 <p>5 【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の場としての施設運営という視点から、年2回併設施設との連携で合同避難訓練を行う他、施設内での夜間想定避難訓練と防災ビデオ研修等により防災意識の高揚と安全対策の徹底を図る。 <p>6 【事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都度、見積合わせを行い、適正価格による会計処理に努め、安定的な施設運営を実践する。 ・業務の見直しと施設内のペーパーレス化を推進し、業務効率化と経費の削減に努める。
主要行事	<p>「企画運営委員会」を設置し、下記の行事や地域交流等の企画・検討を行う。</p> <p>1 【季節行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節分豆まき、百人一首大会、敬老会、クリスマス会、新年会、忘年会、夏祭り、バイキング（春・秋） <p>2 【定例行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごちそう日の日、開園記念食、ショッピングデー、グルメツアー <p>3 【クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動（介護予防体操、テーブルゲーム、スポーツゲーム）、工作クラブ、脳トレ（プリント） <p>4 【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか倶楽部、乳児園、保育園世代間交流、きらく会ゲーム大会、全体懇談会（年12回）
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインやオンデマンド配信による外部研修も活用して積極的に職員の参加を促し、内部研修や会議での報告による情報共有を通して施設サービスの向上に努める。 ・新採用及び人事異動を含めた施設職員に対し、事故防止、高齢者虐待防止及び身体拘束廃止等必要な研修を適宜実施し、法令遵守に努める。 ・食中毒及び感染症まん延防止のため、訓練を含めた職員研修を実施し、適切な方法や手順による施設内での感染予防や感染拡大の防止に努める。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して1人部屋を満室とし、入居者数40名以上を目指す。 ・施設の取組として、電気・水道・ガスの使用量を削減1%目標として、節電・節水等に取り組む。

21. 札幌市拓寿園

基本方針	法人理念「共生」に基づいて、入居者の個々の生活が尊重され、安心して快適且つ自立した生活を営むことができるよう支援する。入居者の要望等を適切に把握すると共に、きめ細やかな身体的・精神的サポートを実施していく。また、地域との交流を深め福祉ニーズを把握し、公益的な取組みを検討していく。
重点目標	<p>1 【処遇】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当園や地域の行事などに多くの入居者に参加してもらい、主体性のある生活が送れるよう努める。 心身機能に低下が見られる入居者については、個別に福祉制度や介護保険サービス利用のための情報提供や助言に力を入れ、活力ある自主的な生活が営めるよう努める。 入居者との「全体懇談会」を毎月1回開催するとともに、年1回入居者アンケートを行う。 入居者の個別処遇計画に基づいた処遇を心掛け、より豊かな施設生活を継続できるよう努める。 入居者の運動機能の向上を図るとともに認知予防に力を入れた活動を行う。 他の施設とゲートボールやカラオケなどを定例で開催し積極的に交流をはかる。 <p>2 【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者の定期健康診断を年2回行い、医療機関との連携を密にし医療情報の把握・収集に努める。 病気の予防や体力の維持を図るため、パンフレットの配布や全体懇談会で随時啓発を行う。 食中毒及び感染症対策や事故防止、虐待防止についての委員会を運営し、その発生の予防に努める。 体力の維持、向上と運動機能や認知機能の改善を目的とした事業を週に1回～2回程度実施する。 リフレッシュや運動不足解消を目的に、「健康歩こう会」を月1回実施し健康増進に努める。 <p>3 【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者の防災意識を高める為、火災を想定した訓練を実施すると共に、入居者の身体状況及び職員体制等の条件の中で、防災専門家の助言を受けるなど一層の工夫を講じる。また、居室点検（漏電・ガス）を実施し、リスクの早期発見に努める。 防災設備等の老朽化や交換時期等を勘案し、随時交換・修理を図る。また万一に備え、水、非常食等の防災用品を備蓄する。 防災用品を用い、年1回使用方法の確認を行い災害に備える。 <p>4 【地域との関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域行事への参加及び近隣の学校との交流を積極的に推進し、住民、生徒との親睦を深め施設に対する理解を広める。 施設間の交流を図る行事に参加する。 福祉団体への集会スペースの貸し出しやボランティアの受け入れなど地域との交流を推進する。 ボランティア活動で当園との関係が深い有朋高校と更に交流の場を設定するとともに、学生の研修活動等についても積極的に受け入れるよう努める。 児童会館との交流を継続し、地域に根差した老人ホームを目指す。
主要行事	<p>【季節行事】・一泊温泉、お花見、果物狩りツアーや、夏祭り、敬老祝賀会、クリスマス・忘年会、新年会、節分（豆まき）、ひな祭り</p> <p>【定例行事】園長杯ゲートボール大会（年6回）、誕生日祝い、有朋高校との交流会、きらく会交流会、他施設とのゲートボール・カラオケ交流会、児童会館との交流会</p> <p>【クラブ】ゲートボール（随時）、カラオケクラブ（月2回）</p> <p>【その他】健康診断（年2回）、防災訓練（年2回）、介護予防教室（月2回）、有朋高校ボランティア受入、リンパ体操（月2回）、健康歩こう会（夏季月1回）、ふまねっと運動（月2回）、映画鑑賞会（冬季月1回）、買い物ツアーや（月1回）</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針実現のため、内部研修及び外部研修への積極的な参加を図る。 同種他施設との交流行事や研究会等を通して、処遇技術等の向上を図る。 時代の変化に対応しうる技術や知識の習得に努める。
数値目標	<p>1 入居者数については単身者36名、夫婦2組4名の合計40名、稼働率80%を目標とする。</p> <p>2 【入居率向上の為の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区センターなどに施設パンフレットの掲示協力をいただく。 近隣連合町内会会報誌へ入居案内を掲載する。 ホームページを活用し、空室情報等を発信し施設PRを積極的に行う。 法人内各施設、他法人施設、関係機関等との情報交換を密に行う。

2.2. 慈啓会老人保健施設

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客に選ばれ続ける施設、紹介が途切れない施設でありたい。 ・ 職員が専門性を発揮して存在意義を感じられる施設でありたい。 ・ 職員が元気で働きやすく、部署間での連携・協働ができる施設でありたい。
重点目標	<p>基本方針に沿って、以下の重点目標へ取組むことで、利用者への質の高いサービスを提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 適正利益の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今年度の目標事業収益を4億9千万円とする。 (入所系4億3,100万円・通所5,900万円) ①入所稼働率93.5% ②通所リハビリ利用者数24人/日 ③適切な加算の算定 ④入退所情報の共有 ⑤効率的なベッド運用 ⑥各部門ごとの目標の進捗状況を年2回評価確認する。(PDCA) (2) 次年度、強化型老健移行を視野に準備を行なう。 ①ベッド回転率10% ②在宅復帰率30% ③入所者の要介護度4・5割合 50%以上 (3) 物品管理の適正化 2. 多職種連携を強化し、利用者の健康管理・自立支援の推進・重度化防止に取組む。 <ol style="list-style-type: none"> (1) リハビリ機能強化 (リハマネ加算ハの検討・訪問リハビリ体制取り組みの検討) (2) 一貫したリハビリ提供体制の構築 (初回・療養棟カンファレンス、サービス担当者会議の充実) (3) リハビリ成果動画の活用システムの構築と利用 3. 根拠のあるケアサービス提供の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 看護・介護マニュアル活用の拡大とサービスの質確保 (2) 看護・介護計画書(実践計画書)の作成検討 (3) 生産性の向上 → ICT化の推進(記録への活用)・介護ロボットの活用 ・ ライフの活用 4. 魅力ある職場づくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 人材育成と定着→新人教育の充実 (2) リーダーの育成
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 季節の行事：夏祭り・スイカ割・収穫祭・敬老会・クリスマス会・新年会 ・ 節分(豆まき) 2. 通年の行事：誕生会(毎月)・レクレーション(調理等) 3. 地域貢献活動：地域介護予防事業への講師派遣・町内会ゴミ清掃協力
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外部研修：研修会情報の提供、また、研修会参加の支援をする(リモート等)。 2. 内部研修：外部研修で得た知識を施設内で共有する(資料・動画配信等)。 現役職者及び次期リーダー育成のための研修を企画・実施する。 「介護福祉士」実習生の受入れをする。(入所+通所)
数値目標	<p>目標事業収益を4億9千万円(入所系4億3,100万円・通所5,900万円)とする</p> <p>①入所稼働率93.5% ②ベッド回転率10% ③在宅復帰率30%</p> <p>④入所者の要介護度4・5割合 50%以上 ⑤通所リハビリ利用者数 24人/日</p>

23. 慈啓会病院

基本方針	<p>法人理念及び当院の理念に沿い、患者の立場で考える患者中心の病院をめざす。また、職員がお互いを尊重し楽しく働くことのできる病院をめざす。それらによって経営の安定化を図ることをめざす。</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人に勧めたくなる病院をめざします。 2. 働きがいのある病院をめざします 																		
重点目標	<p>1 【共通目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期以後において、エリアNo. 1の医療サービスを提供する。 ・ 顧客満足度を高めるとともに従業員満足度をも高める。 ・ 常に稼働を維持し経営の安定化を図る ・ 従業員のやりがいを高め離職防止を図る ・ P D C A (Plan、Do、Check、Action) の活用を推進する。 ・ コスト意識を高め業務改善と効率化を進める。 ・ WEB等を駆使して計画的に研修を実施し人材の育成に努めリーダーの輩出を促す。 ・ ポストコロナ対応策検討・実施する。 <p>2 【病院経営】</p> <p>(1) 収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率目標値を、四半期ごとに設定する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>稼働率 (%)</th> <th>第 1 四半期</th> <th>第 2 四半期</th> <th>第 3 四半期</th> <th>第 4 四半期</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科</td> <td>84.6</td> <td>84.6</td> <td>86.8</td> <td>89.0</td> <td>86.3</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>85.9</td> <td>89.9</td> <td>93.9</td> <td>94.9</td> <td>91.2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問営業を活発に行い顔の見える良好な関係を構築し集患につなげる。 ・ 法人内連携を密にする ・ ホームページ等で当院の情報を積極的に発信し、増患や人材確保につなげる。 <p>(2) 支出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療材料や消耗品等の使用効率化を図る。 ・ ジェネリック薬品の使用割合90%以上を目指す。 <p>(3) 外的環境変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年の診療報酬・介護報酬同時改定に向けて情報収集を行い、病棟再編を検討する。 ・ 人材不足に対応するため業務改善やタスクシフトを行い、さらに看護スタッフのローテーションを積極的に行う。 ・ 災害対応及び感染対応BOP(事業継続計画)の構築と継続のためのマネジメントを実施する。 <p>3 【患者等サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の設備と高度な医療技術を用い、より確実な医療行為の実施と迅速な検査業務を推進し万全のケアを行う。 ・ 一人ひとりの病状に合った確実な看護の実施と体や心のトータルケアを推進する。 ・ 患者様やご家族を医師、看護師を始め病院全体で心をこめてお迎えし、意見や要望を伺いながら改善を進め、ニーズに沿った運営を行う。また、季節の行事等を計画し患者様の症状改善等に取り組む。 ・ 作り立てのおいしい食事を提供するためチルド製品等の検討を行い、患者満足度向上につなげる。また、季節や催し内容に合った行事食を積極的に取り入れる。 <p>4 【人材の確保、育成および組織づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門で研修会等に参加するなど積極的に情報収集を行い、経営や人材育成に生かしていく。 ・ e-ラーニングを活用するなど、職員一人一人の環境にマッチした研修体制を構築する。 ・ 分野を横断した院内各種委員会へ若手職員を中心に参加させ、様々な情報の収集や学習の場としての活用を図ると共に、専門性が高い各セクション間のコミュニケーションを活発化させ、柔軟な組織づくりを進める。 ・ ES(従業員満足)を重視したエンゲージメント経営(達成感や承認される機会を作り「やる気」「やりがい」を引き出すための方策)を検討する。 ・ 外国人材を積極的に受け入れる。 <p>5 【設備や医療機器等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電動ベッド、シャワー入浴装置、各所の冷暖房機器、給排水管設備等 	稼働率 (%)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	平均	内科	84.6	84.6	86.8	89.0	86.3	精神科	85.9	89.9	93.9	94.9	91.2
稼働率 (%)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	平均														
内科	84.6	84.6	86.8	89.0	86.3														
精神科	85.9	89.9	93.9	94.9	91.2														

24. 認定こども園 啓明ともいき保育園

基本方針	<p>1 法人の理念「共生」で運営、“ともいき”は地域・自然と共に、「いのちのつながり」を指し、教育・保育の中では、人と人のつながりを大切に明るく、正しく、仲よく、ともに思いやり、育ち合うことを目指す。</p> <p>2 入所児童が安心、安全かつ、衛生的な環境において、心身ともに健やかに、社会に適用出来るよう支援していく。</p> <p>3 気になる子や支援を必要とする子どもの保育と、保護者にも関係機関と連携をして相談、助言をし、子どもの育ちを支えていく。地域には、園解放を通して親子で遊べる場を提供、保育園児を通して、子育ての楽しさを伝え、育児の悩み、栄養相談も受けていく。引き続き一時保育の受け入れや、新たに電話相談にも関わる。</p>
重点目標	<p>1 【よりよい保育の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期までに育ってほしい子どもの10の姿を考慮し、教育、養護を基本とする保育を展開、自分で考える力、話を聞く力、出来る事をやってみる意欲を育み「生きる力」を養う。 ・ 子どもの育ちを見守り、個々の発達に一人ひとり寄り添い、言語の遅れ、他児との関わりの難しさ、物事の切り替えに時間を要し、自分でコントロールしづらい、また、自閉スペクトラム、ADHD等の支援が必要な子には保護者と連携し就学迄の保育を見極め、個別支援(デイサービス)利用も視野に入れ、助言していく。また、関係機関と情報を共有し保育士もアドバイスも受けながら、保護者とともに成長を支援していく。 ・ 栄養士の専門性を活かし子どもと一緒に食育に取り組み、栽培・調理活動(クッキング、バイキング)を通して食の循環・環境への意識などを積極的に進めていく。 <p>2 【安全な保育環境の確保と、災害への備え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの探求心や好奇心を深め、安全に過ごせるように環境の見直しを常に行い、令和5年度から義務づけられている安全計画に基づき定期点検を行い、職員への安全への意識の周知も行う。 ・ 各職員が虐待はあってはならない重要な事への認識、防止をする理解をし、子どもの安全、安心を確保し、また、不適切な保育の未然防止について、保育所の役割等を職員で話し合ったり、研修に参加したり各職員の振り返りをし、働く環境も整えながら不適切な保育が生じないようにする。 ・ 避難訓練の実施や危機管理マニュアルに基づき地震(冬場も含む)、洪水(浸水想定区域)、不審者等を基に訓練、職員の救急対応研修も行い、災害への備えを強化していく。 <p>3 【保育園の役割を考慮した、広域活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者には育児の助言をし、地域には「なんでも相談できる場所」であることを知らせていくながら、保護者のニーズに応えていくよう、入所間口が広い認定こども園を目指していく。 ・ コロナ禍での地域交流として、小学校、児童会館、開放図書館等の交流、また、高齢者施設との交流を再開し色々な人との触れ合いを大切に、感染予防をしながら世代間交流を行う。 ・ 保護者支援を必要とする家庭の子ども達に対して、教育や発達の支援を地域の各関連機関と連携を取りながら情報共有をし、より良い方向へ進むよう支援をする。
主要行事	入園式、園医健診、歯科健診、交通安全教室、個人懇談会、遠足、七夕、バス遠足、運動会、生活発表会、クリスマスお楽しみ会、新年お楽しみ会、節分、ひな祭り、お別れ会、卒園式、(感染症予防、拡大防止を考慮する)
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人ひとりの研修計画を立て参加し保育内容の充実を図り、救急対応研修を基に実践できるよう、職員全員で共有し保育の質を高めていく。 ・ キャリアアップの明確化と、研修体系の構築を図り各分野、特に若手リーダー育成に努め、研修に参加する。 ・ 実習生の受け入れは感染予防をしながら協力する。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児定員数 1号認定児 9名(3歳、4歳、5歳各3名ずつ)、2号、3号認定児90名 ・ 園児入所目標は、1号認定児、7名(3歳児3名、4歳児3名、5歳児1名)、2号、3号認定児 定員90名の105%(95名) ・ 少子化により0歳児の定員割れがあり、増員計画として、第2四半期以降、0歳児は1名ずつ受け入れ定員の9名に、1歳児も2名増やし定員の15名に近づけていく。

25. 中央区第2地域包括支援センター・中央区第2介護予防支援事業所

基本方針	<p>1. 地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた課題解決と調整を担う中核的機関としての役割を求められていることを意識して、①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防ケアマネジメント業務を実施する。</p> <p>2. 法人事業所間連携に向け、地域のニーズ発信や各事業所との連携強化により地域に根差した法人運営に貢献する。</p>
重点目標	<p>【総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実】</p> <p>1. 地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整し確実に引継ぐ。</p> <p>2. 総合相談、サービス未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき積極的に地域の介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。</p> <p>3. 家族介護者のニーズに基づいた取組等を実施し、家族介護者支援を充実する。</p> <p>4. 様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。</p> <p>5. 札幌市におけるチームオレンジの体制を構築し認知症の方の社会参加や家族の負担軽減につなげる。</p> <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】</p> <p>1. 介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。</p> <p>2. 介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。</p> <p>【自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進】</p> <p>1. 多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実施する。</p> <p>2. 個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、地区地域ケア会議や区地域ケア会議につなげる。</p> <p>【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有】</p> <p>1. 介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて地域住民、関係機関と意識の共有を図る。</p> <p>2. 適切なアセスメント及び地域資源の情報収集等を行うことにより、自立支援に資する効果的なケアマネジメントを実施する。</p> <p>【法人連携】</p> <p>1. 相談職間コミュニケーションの活性化により法人内事業の特徴を理解し、帰属意識の醸成を図る。</p>
取組項目	<p>【総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や認定情報で把握したサービス未利用者に対して、訪問や電話等でアプローチを行い、地域の予防教室や自主グループ、インフォーマルサービス等の情報提供を行う。フレイル懸念のある場合は、短期集中予防型サービス事業等の活用も検討する。 ・高齢者虐待や消費者被害防止の為に、弁護士や消費者協会との研修会や勉強会を行う。 ・チームオレンジの体制構築に向けて、ステップアップ講座の企画と認知症当事者の発掘に向けた周知活動を行う。 ・ケアラーを支える仕組みづくりとして、宮の森・円山・南円山地区における高齢・障がい・児童分野を越えた勉強会を継続すると共にケアラー当事者につながるための体制づくりを行う。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の3包括合同の研修会を開催し、地区の介護支援専門員との連携強化を行う。 ・地域の居宅介護支援事業所同士のネットワーク構築に向けた事例検討会を行う。 <p>【自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議において特に自立支援型個別地域ケア会議の開催を強化することとし、アドバイザーを活用した自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を各職員が開催する。 ・地区の介護支援専門員に対し、個別地域ケア会議の活用促進に向けた周知活動を行う。 <p>【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民・関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防センターや第2層生活支援コーディネーターなどの関係機関と定期的な情報交換を行い、自立支援に関する課題について共有を図る。 ・センター内で事例検討会を開催し、一般介護予防事業やインフォーマルサービスの活用につなげる実践力の向上を図る。 ・地域の新たな社会資源となりつつある南円山地区、宮の森地区の移動販売車と連携した事業を地域主体の事業として展開できるよう継続的に支援を行う。 ・宮の森地区的送迎支援「地域の足」は地域主体の事業として運営できるよう後方支援体制づくりを行う。 <p>【法人連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施のアンケート調査に基づき、法人内施設未見学者毎の施設見学会を企画、実施する。 ・法人相談職向け事例検討会等を実施し、垣根を超えて困難事例などに対応できる「連携する力」を育む。
研修会等	<p>1. 法人及び事業所で開催する感染症予防、個人情報保護、虐待防止、BCPの研修に全職員が参加する。</p> <p>2. センター内全職員が1回以上外部研修に参加し、専門性の向上やケアマネジメントの質の向上を図る。</p>
数値目標	<p>1. 介護予防支援・ケアマネジメント費: 44,712千円(年度末請求合計 9,600 件、月平均 800 件)。</p> <p>2. チームオレンジ体制構築のモデル地区として、チームオレンジを1組立ち上げる。</p> <p>3. 包括職員を対象とした法人内施設見学会を実施し、相談職と顔の見える関係づくりを推進する。</p>

26. 中央区第3地域包括支援センター・中央区第3介護予防支援事業所

基本方針	<p>1. 地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた課題解決と調整を担う中核的機関としての役割を求められていることを意識して、①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防ケアマネジメント業務を実施する。</p> <p>2. 法人事業所間連携に向け、地域のニーズ発信や各事業所との連携強化により地域に根差した法人運営に貢献する。</p>
重点目標	<p>【総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実】</p> <p>1. 地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整し確実に引継ぐ。</p> <p>2. 総合相談、サービス未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき積極的に地域の介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。</p> <p>3. 家族介護者のニーズに基づいた取組等を実施し、家族介護者支援を充実する。</p> <p>4. 様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。</p> <p>5. 札幌市におけるチームオレンジの体制を構築し認知症の方の社会参加や家族の負担軽減につなげる。</p> <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】</p> <p>1. 介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。</p> <p>2. 介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。</p> <p>【自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進】</p> <p>1. 多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実施する。</p> <p>2. 個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、地区地域ケア会議や区地域ケア会議につなげる。</p> <p>【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民・関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有】</p> <p>1. 介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて地域住民、関係機関と意識の共有を図る。</p> <p>2. 適切なアセスメント及び地域資源の情報収集等を行うことにより、自立支援に資する効果的なケアマネジメントを実施する。</p> <p>【法人連携】</p> <p>1. 相談職間コミュニケーションの活性化により法人内事業の特徴を理解し、帰属意識の醸成を図る。</p>
取組項目	<p>【総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や認定情報で把握したサービス未利用者に対して、訪問や電話等でアプローチを行い、地域の予防教室や自主グループ、インフォーマルサービス等の情報提供を行う。フレイル懸念のある場合は、短期集中予防型サービス事業等の活用も検討する。 ・高齢者虐待や消費者被害防止の為に、弁護士や消費者協会との研修会や勉強会を行う。 ・チームオレンジの体制構築に向けて、ステップアップ講座の企画と認知症当事者の発掘に向けた周知活動を行う。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の3包括合同の研修会を開催し、地区の介護支援専門員との連携強化を行う。 ・地域の居宅介護支援事業所同士のネットワーク構築に向けた事例検討会を行う。 <p>【自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議において特に自立支援型個別地域ケア会議の開催を強化することとし、アドバイザーを活用した自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を各職員が開催する。 ・地区の介護支援専門員に対し、個別地域ケア会議の活用促進に向けた周知活動を行う。 <p>【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民・関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防センターや第2層生活支援コーディネーターなどの関係機関と定期的な情報交換を行い、自立支援に関する課題について共有を図る。 ・センター内で事例検討会を開催し、一般介護予防事業やインフォーマルサービスの活用につなげる実践力の向上を図る。 ・当包括エリアは1人暮らしの高齢者、集合住宅が多いことから、マンション管理人の訪問や調剤薬局との交流会や勉強会を継続し、相談先周知に努める。 <p>【法人連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施のアンケート調査に基づき、法人内施設未見学者毎の施設見学会を企画、実施する。 ・法人相談職向け事例検討会等を実施し、垣根を超えて困難事例などに対応できる「連携する力」を育む。
研修会等	<p>1. 法人及び事業所で開催する感染症予防、個人情報保護、虐待防止、BCPの研修に全職員が参加する。</p> <p>2. センター内全職員が1回以上外部研修に参加し、専門性の向上やケアマネジメントの質の向上を図る。</p>
数値目標	<p>1. 介護予防支援・ケアマネジメント費: 61,248千円(年度末請求合計 13,200件、月平均 1,100件)。</p> <p>2. チームオレンジ体制構築のモデル地区として、チームオレンジを1組立ち上げる。</p> <p>3. 包括職員を対象とした法人内施設見学会を実施し、相談職と顔の見える関係づくりを推進する。</p>